



北総モラルアップ通信

～チーム北総 思いを伝え合い認め合う職場づくりのために～

2020年も残すところあと1か月となりました。今年は、東京オリンピックに向けて日本中が盛り上がりつつあったところに新型コロナウイルス感染症が広がり、感染拡大防止のために学校は臨時休業となってしまいました。その後、学校が再開しても、子供の心身の健康保持増進に向けた取組や、授業時数確保、感染症対応等でいろいろ大変な思いをされた教職員の方々も多かったことと思います。

さて、いよいよ「師走」に入りました。今回の「北総モラルアップ通信」は、「交通法規遵守」について取り上げていきます。

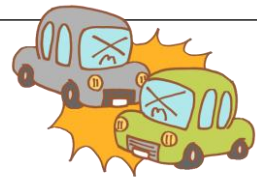
多くの教職員の方々には、自家用車を運転すると思います。交通法規について正しく理解し、もしもの時には、適切に対応できるような知識を身に付けましょう。

今月のテーマ「交通事故・交通法令遵守」

チーム北総SS+1 Speed:教育公務員として、もしもの時に迅速に対応する。

教職員の皆さんの多くは、バスや電車等の公共交通機関だけではなく、自動車、バイク、自転車等の交通手段を使われていることでしょう。交通事故は、起こしたくないと思っていても、いつ、どこで、誰の身に降りかかるかはわかりません。「もしも、出勤途中に交通事故を起こしたら（巻き込まれたら）・・・」ということについて、その対処法を正しく理解しておくことが大切です。

交通事故を起こしてしまったら・・・



ステップ1 負傷者の救護・応急手当

負傷者がいる場合には、当事者だけで判断せず、救急車を呼ぶことが大切です。怪我人が動けず、二次被害を受けそうな場合には移動させる必要があります。また、相手方にけがを負わせてしまった場合には、軽い怪我であっても可能な限り病院に付き添い、診察を受けてもらうようにしてください。（相手方が「大丈夫。」と言っていたとしても、怪我は後々痛みが出る場合もあります。）



ステップ2 事故車両を安全な場所へ移動

事故を起こしてしまった車両をそのままにしておくとは二重事故や交通渋滞の原因になります。移動することが可能であれば、路肩などの安全な場所へ移動させましょう。



ステップ3 警察への届け出

一通りの初期対応が済んだところで、警察に連絡しましょう。人身事故はもちろん、物損事故や単独事故であっても警察に届け出るのは、運転者の義務です。



警察に連絡することで、罰金や免許の点数に影響するかもしれないと恐れて、警察に連絡しなかったがために、後々大きな問題になることがあります。警察への通報義務を怠ってしまった場合、罪に問われることもあります。また、交通事故であれば、必ず損害が発生します。一方的に自分が悪い場合であっても、また、保険会社を通じて対応できるようにするためにその場では示談にせず、必ず警察に通報しましょう。

※警察へ通報した後は、事故の程度に関わらず、必ず管理職へ連絡を入れましょう！

ステップ4 相手方の氏名などの確認

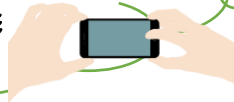
加害者であるか、被害者であるかにかかわらず、免許証などで相手方の氏名、住所、連絡先などを確認するとともに、相手方の車両のナンバーや車種、色も必ずメモしておきましょう。また余裕があれば、相手方が加入している自動車保険、証券番号、契約者氏名、連絡先を確認しておくとそのあとの対応がスムーズになります。

ステップ5 事故状況などの確認

警察が事故現場に到着すると、実況見分が行われます。その際、当事者それぞれが、事故状況について質問を受けることとなります。それをもとに「交通事故証明書」が作成されますが、自分でもその時の状況についてメモを取るなどして記録をしておくといよいでしょう。

<転ばぬ先の杖として・・・>

スマートフォン、携帯電話
などを使って撮影



ドライブレコーダーの装着



任意保険会社の連絡先の携行

年末年始には、飲酒を伴う機会が増えることも・・・

コロナ禍のため、大勢で集まる機会を持つことはできない年末年始となりそうです。しかし、飲酒を伴う会を予定している方もいるかもしれません。ご自身を含め、周りの方を守るためにも、以下の内容について改めて確認してみてください。

飲酒運転防止 で守る3つの大 切なもの

- ①「命」：被害者はもちろん、自分や家族の命
- ②「職場」：児童生徒、保護者、地域の方々、同僚の日常生活
- ③「財産」：飲酒運転で事故を起こしても、保険金が支払われません。



ご存じですか？ 飲酒運転を引き起こすアルコールの3つの特徴

- ①理性（脳）を麻痺させる。→ わかっていたことでも気が緩んでしまう。
- ②ビール500ml中の分解に、およそ4時間はかかる。→ 翌日、運転予定がある人は、注意！
- ③動作が緩慢になる。→ 危険を感じてから、反応するまでの時間がかかる。

<安全・安心な学校づくりのために・・・ ☆チェックしてみましょう！>

- 飲酒量の多少にかかわらず、たとえ微量であっても、“飲んだら乗るな・乗るなら飲むな”の心構えを実践している。
- 少しくらいの飲酒なら大丈夫という甘い認識はない。
- 「飲酒したが、仮眠をとったので大丈夫。」などの根拠のない判断をしていない。
- 翌日、車両を運転しなければならない場合は、早めに飲酒を切り上げている。
- 深夜まで飲酒した翌日は、車両を運転しないようにしている。
- 飲酒の量を自分でコントロールできている。
- 代行等で酒席から帰宅後に、「近場ならいいか」と車を運転して出かけることは絶対にない。
- 飲酒運転の防止など、職員同士が注意し合える職場環境となっている。